

経済産業大臣の勧告	事業者の見解
1. 本事業計画では風力発電設備及び附帯設備の構造・配置又は位置・規模に係る具体的な事業計画が明らかになっていないことから、これらを明確にした上で、適切に調査、予測及び評価を行うこと。	本事業計画における風力発電設備及び付帯設備の構造・配置又は位置・規模に係る具体的な事業計画は「第2章 対象事業の目的及び内容 2.2 対象事業の内容」に記載しました。 その事業計画を踏まえ、適切に調査、予測及び評価を行いました。その結果を「第8章 環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法」、「第10章 環境影響評価の結果 10.1 調査結果の概要並びに予測及び評価の結果」に記載しました。
2. 近年の局所集中的な降雨の傾向と土捨て場や道路工事に係る雨水排水対策を踏まえ、濁水の影響について適切に調査、予測及び評価を行うこと。 また、周辺は有数の豪雪地帯であるため、必要に応じて、融雪期の降雨時調査も検討すること。	水の濁りに係る調査、予測の実施に当たっては、（融雪期の降雨時も含み）地形地質・利水等の地域特性および具体的な事業計画を踏まえて調査等の地点や予測条件を選定しました。降雨時調査においては、降雨状況に対する河川の濁りの変化状況を把握するため、一降雨の間に5回の採水・分析を実施しました。 造成等の施工による一時的な影響の水の濁りについては、適切に調査、予測及び評価を実施し、その結果を「第10章 環境影響評価の結果10.1.2 水環境」に記載しました。
3. 渡り鳥の実態を把握するため、対象事業実施区域及びその周辺において、適切に調査地点数を設定すること。	渡り鳥の実態把握の調査として、夜間に渡る鳥類を対象としたレーダー調査では、風力発電機の設置対象となる対象事業実施区域の周囲を把握できると考えられる地点を設置し、日中に渡る鳥類を対象とした定点観察には、見晴らしのよい開けた地点を8地点設定しました。 なお、調査地点の設定については「第10章 環境影響評価の結果 10.1.4 動物（j）渡り鳥」に記載しました。

4. 生態系の典型性着目種については、採餌環境などの生息状況等を踏まえ、適切に選定を行うこと。	生態系の典型性の注目種については、典型性の注目種の選定条件項目（対象事業実施区域及びその周辺における現存量、生息環境、事業による影響を受ける可能性、情報の得やすさ等）より鳥類群集を選定し、適切に調査、予測及び評価を行いました。その結果を「第10章 環境影響評価の結果 10.1.6 生態系」に記載しました。
5. 植物の調査については、尾根以外の斜面にも調査地点を配置するとともに、早春に開花する種に配慮し、調査の時期を設定すること。	植物相調査については、可能な限り尾根以外の斜面にも踏査ルートを設定するとともに、早春期の植物の開花時期に留意して調査時期を設定しました。その結果を「第10章 環境影響評価の結果 10.1.5 植物」に記載しました。